

令和7年度 尾花沢市放課後児童クラブのご案内

■放課後児童クラブとは

放課後児童クラブは保護者が就労等により昼間家庭にいない、また疾病や介護等により昼間家庭で養育ができない子どもを対象として、生活の場や適切な遊びの場の提供を目的として、心身にわたる健全な育成を支援するため設置するものです。

■利用対象児童 尾花沢市内小学校に在籍する1～6年生で下記に該当する場合

- ①保護者の就労等により昼間留守となる家庭の児童
 - ②保護者が病気や出産などで、放課後の保育を必要とする児童
 - ③保護者が病人等の介護などで、放課後の保育を必要とする児童
- (申込者が募集人員を超えた場合は、市独自の審査判定基準により選考して入所決定します。)

■児童クラブ概要（実施場所・定員・利用金額）

No.	クラブ名	実施場所	定員数
①	尾花沢課後児童クラブ	尾花沢小学校・尾花沢幼稚園旧園舎	110名
②	常盤放課後児童クラブ	常盤小学校	20名
③	宮沢放課後児童クラブ	宮沢小学校	20名
④	玉野放課後児童クラブ	玉野地区公民館	35名
⑤	福原放課後児童クラブ	福原小学校	32名

※通学している小学校の放課後児童クラブへの加入となります。
尾花沢小学校については運営先で教室を振り分けて決定します。

基本利用	料金	7,000円/月	15日以降入所：利用開始月のみ 3,500円 15日以前退所：退所月のみ 3,500円
	時間	平日	学校終了時間～午後6時00分
		長期休暇、学校振替休暇	午前8時～午後6時00分
①土曜日加算 土曜日のみ	料金	1,000円/月（基本利用金額に加算） 土曜日のみ利用の場合 3,000円/月	
	時間	土曜日	午前8時～午後6時00分
②長期休暇のみ	料金	夏休み	8,000円/期間中 ※終業式翌日～始業式前日
		冬休み	4,000円/期間中 ※終業式翌日～始業式前日
		春休み	4,000円/3月分 ※終業式翌日～3月末日 3,000円/4月分 ※4月1日～始業式前日
	時間	長期休暇	午前8時～午後6時00分
③延長加算	料金	1,000円/月（基本利用金額に加算）	
	時間	午後6時00分～6時30分	

※上記とは別に、入所時に保険料実費分1,000円徴収します。

■申込締切日 令和6年11月29日（金）期限厳守

※入所承諾通知書は1月中を目処に発送いたします。

■申請先 【新規の方】福祉課こども家庭支援係 または 利用希望の放課後児童クラブ 【継続の方】利用中の放課後児童クラブ

【裏面へ続く】

■提出書類

- ① 尾花沢市放課後児童クラブ利用申込書（裏面の家庭状況調査票も記入して下さい）
 - ② 家庭で養育できない証明として下記のいずれかの書類
 - ・ 保護者の就労証明書（就労されている方 勤務先からの証明が必要です）
 - ・ 保護者の申立書（自営業・農家の方、疾病・出産等で就労していない方など）
- ※ 兄弟で保育園入所申込等の際に就労証明書または申立書を提出している場合は、就労証明書・申立書の提出は必要ありません。

■その他注意事項及びお知らせ

- 注1）求職中、産休、育児休暇中に申請される方
入所が決定した場合、入所後の就労状況を確認させていただくことがあります。
- 注2）児童の送迎について
お迎えに関しては、時間厳守で保護者の方が責任を持って行ってください。
また、バス等の公共機関を使用して児童が1人で児童クラブから帰宅する事は認めておりません。
- 注3）申込者が募集人員を超えた場合について
【低学年】【ひとり親世帯】【核家族共働き世帯】を優先した審査判定基準により入所判定を行います。なお、申請者数が定員を超過した場合、審査判定により保留となる場合がありますので予めご了承ください。
- 注4）利用料金について
放課後児童クラブの利用料金は入所決定日～退所日（退所届提出日）まで発生します。入所決定後は利用していない場合も料金が発生します。
退所予定の方は早めにご連絡下さい。

【お問い合わせ先】

〒995-4292 尾花沢市若葉町一丁目2番3号
尾花沢市福祉課 こども家庭支援係
担当:鈴木・大類
電話:0237-22-1116(内線177)